

高齢者支援給付金を支給します

物価高騰の影響を受けている75歳以上の方に、1人あたり5,000円を支給します。

対象	基準日(令和8年3月1日)時点で常陸大宮市に住民登録のある、昭和26年4月1日以前に出生した方
申請方法	3月下旬を目安に確認書を送付します。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、返送ください。
給付方法	市役所に確認書が返送されてから、3～4週間後に指定された口座に振り込みます。指定した口座情報をご確認ください。 ※口座不一致により、振込不能となった場合には、再振り込みに時間を要します。
提出期限	令和8年6月30日(火) ※当日消印有効

※提出期限までに確認書の提出がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。**期限内に必ずご提出ください。**

☎ 長寿福祉課 高齢者支援G ☎55-9300 (高齢者支援給付金専用)

市民の皆さんの意見を募集します (パブリックコメント)

「第4次常陸大宮市男女共同参画計画(案)」	担当課 市民課 市民G ☎52-1111 内線103 FAX53-5415 ✉ shimin@city.hitachiomiya.lg.jp
<p>(概要)</p> <p>令和3年度に策定した「第3次常陸大宮市男女共同参画計画」が今年度で終了することから、「認め合い 支え合い 自分らしさが活きるまち 常陸大宮」をスローガンに、男女共同参画社会の実現に向けて取組みを進めるため、「第4次常陸大宮市男女共同参画計画」を策定します。</p>	

案の公表日	3月25日(水)	意見の募集期間	3月25日(水)～4月24日(金)	
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> 市民課(市役所1階)、各支所で閲覧 市ホームページにて公表 			
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住、または勤務・通学している方 市内に事務所、または事業所を有する個人、法人その他の団体 上記以外に、市に納税義務のある方 			
提出方法	<p>担当課へ直接持参、郵送、FAX、メール、回答フォームのいずれか</p> <p>【郵送】 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市 市民生活部 市民課 市民G</p> <p>【メール】 件名を「第4次常陸大宮市男女共同参画計画(案)の意見」として提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見応募用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。 ※市民課(市役所1階)、各支所にも置いています。 ※意見応募用紙1枚(1メール)につき1意見となります。 ※電話や匿名での受付は行いません(ご意見の内容を確認する際に必要のため)。 			
結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> 広報常陸大宮お知らせ版、市ホームページ 市民課(市役所1階)、各支所で閲覧 ※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。 ※提出されたご意見に、個別の回答はしません。 ※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。 			